

あなたは町の未来を誰に託しますか？

# 富士見町長選挙

投票日

8月7日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票用紙は招待状  
あなたの一票が政治への  
参加の第一歩です。

みんなで投票に行きましょう！

## 投票できる人

投票できる人は、選挙管理委員会  
が作成する選挙人名簿に登録されて  
いる人です。

要件 満20歳以上であること  
(昭和60年8月8日以前に生  
まれた人)  
引き続き3ヶ月以上富士見町内  
に住所があること  
(今年5月1日以前に住民登録  
した人)



## 投票の方法「記号式投票」

投票用紙には、候補者の氏名が印  
刷されているので、投票したい候補  
者氏名の上の欄に、備え付けられて  
いる 印のゴム印を押して下さい。

詳しくは7月1日発行の  
「選挙ふじみ」をご覧ください。

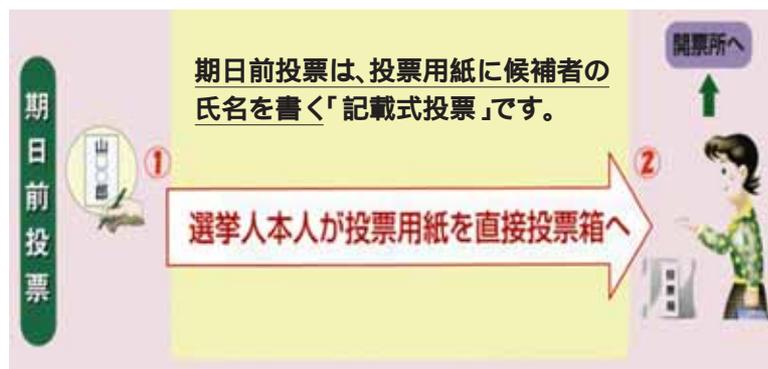
## 期日前投票の受付は 8月3日(水)～6日(土)です。

投票日に仕事や出張、旅行などのため  
投票できない場合は、期日前投票を行  
いましょう。

時間：午前8時30分～午後8時

場所：富士見町役場 4階

持参するもの：入場券(届いている場合)  
未着又は紛失の場合も投票はできます。



詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。TEL62-9403 (有)9403